

<看護系大学における教員組織検討の実態に関する調査>

- 【実施主体】 一般社団法人日本看護系大学協議会（JANPU）高等教育行政対策委員会
【調査方法】 Google フォームを用いた記名自記式質問紙調査
【調査対象/回答者】 JANPU 会員校において、看護学教育に一定の責任を有する立場の教員 1 名
【調査時期】 2023 年 8 月 2 日(水)～8 月 31 日(木)
【結果公表】 2024 年 3 月に開催予定の JANPU 報告会で調査結果を報告する。

【調査趣旨】

今日、日本の高等教育は、Society5.0 の進展や本格的な人口減少社会の到来など経済社会の大きな変革の中で様々な見直し、検討が開始されています。たとえば、国立大学では「社会の変化に対応できる教育研究組織づくり」を目指して各大学の強み・特色・社会的役割を整理する「ミッションの再定義」を行いました（平成 28-令和 2(2016-2020)年）。また中央教育審議会では、「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」を平成 30(2018)年に取りまとめ、令和元(2019)年には文部科学省より [国立大学改革方針](#)が、令和 2(2020)年には中央教育審議会大学分科会より [教学マネジメント指針](#)が発出されました。このような状況下において、各会員校においては直接的・間接的に改革の気運の高まりや実際的な動きが開始されていることと存じます。

看護系大学も改革の対象となることが避けられない中、大学を取り巻く社会状況を我が事として認識する機会があるか、大学全体の方向性や教育研究組織の検討に看護学教育の立場から関与するルートがあるか等は、今後の看護学教育の質の維持・向上に大きく影響すると考えられます。

この調査は、看護系大学における人事計画への関与や教員組織検討の実態を明らかにし、看護学教育の質向上のために必要な情報共有、国への要望等の JANPU の今後の活動につなげるための資料とさせていただきたいと考えております。尚、JANPU 会員コードを入力していただくことにより、例年の JANPU 実態調査のデータと紐づけて分析いたしますが、報告書の公表にあたっては、回答校が特定されないことをお約束いたします。

調査へのご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【調査内容】

- ①回答者の属性、②組織構成等、③人事計画への関与、④教員組織等の見直しとその内容、⑤人材確保のためのアクション、⑥教員組織の課題等

【調査の問い合わせ先】 ※お問い合わせはメールでお願いいたします。

一般社団法人日本看護系大学協議会 事務局

e-mail : survey@janpu.or.jp

◆印は、必須回答になります

◆JANPU 会員コード・大学名

◆問1. 回答者の職位についてお伺いします。(複数選択可)

1. 学長
2. 学部長
3. 学科長
4. 専攻長
5. 研究科長
6. その他 ()

◆問2. 貴会員校の看護教育組織についてお伺いします。

1. 1つの学部として組織されている
2. 学部ではなく1つの学科として組織されている

◆問3. 貴会員校教員の所属の主体についてお伺いします。

1. 大学院に所属し、学部は兼任である
2. 学部所属し、大学院は兼任である
3. 学部所属する
4. その他 ()

問4. 貴会員校が所属する大学の学部・学科構成についてお伺いします。

◆(1) 貴会員校が所属する大学の学部数についてお答えください。

1. 1学部
2. 2~4学部
3. 5学部以上

◆(2) 貴会員校が所属する学部の学科数についてお答えください。

1. 1学科
2. 2~4学科
3. 5学科以上

問5. 貴会員校における看護系教員の人事計画への関与についてお伺いします。

◆(1) 人事配置の定数管理に関与する委員会(例:全学の人事委員会、等)への関与についてお答えください。

1. 関与する委員会に委員を出すことができる
2. 関与する委員会に委員を出すことができない

◆(2) 教員選考と候補者の採用決定への関与についてお答えください。

1. 教授会が、人事配置の定数範囲内で採用職位を決定し、選考して候補者を推薦することができる
2. 教授会が、採用教員を選考し候補者を推薦できるが、採用職位を決定することができない

◆(3) 教員選考と候補者の採用決定への関与についてお答えください。

1. 教授会は、教員採用を最終決定する会議に、委員を出すことができる
2. 教授会は、教員採用を最終決定する会議に、委員を出すことができない

問6. 貴会員校における教育の理念・目的・目標やポリシー、教員組織の見直しについてお伺いします。

◆（1）教育理念、教育目的・目標の見直しは5年以内に行われましたか。

1. 見直して改正した
2. 見直し、改正の必要がなかった
3. 見直したが改正に至っていない
4. 見直していない

◆（2）3つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）についての見直しは5年以内に行われましたか。

1. 見直して改正した
2. 見直し、改正の必要がなかった
3. 見直したが改正に至っていない
4. 見直していない

◆（3）教員組織についての見直しは5年以内に行われましたか。

1. 見直しが行われた ⇒問6.（4）に移動
2. 見直しが行われていない ⇒問6.（7）に移動
3. その他（ ） ⇒問7に移動

（4）「（3）教員組織についての見直しは5年以内に行われましたか。」の設問で、『1. 見直しが行われた』と回答した方にお聞きします。教員組織についてどのように見直しがあったのかをお書きください。

（例1）●●●●の理由により看護学部と他学部が統合され、名称も変更となった。

（例2）●●●●の理由により看護学部が医学部看護学科になった。

◆（5）「（3）教員組織についての見直しは5年以内に行われましたか。」の設問で、『1. 見直しが行われた』と回答した方にお聞きします。見直しが行われた結果、看護学教育の質に変化はみられますか。

1. 変わらない ⇒問7に移動
2. 総合的にみて質が向上した ⇒問6.（6）に移動
3. 総合的にみて質が低下した ⇒問6.（6）に移動
4. その他（ ） ⇒問7に移動

（6）「（5）教員組織の見直しが行なわれた結果、看護学教育の質に変化はみられますか。」の設問で、『2. 総合的にみて質が向上した』『3. 総合的にみて質が低下した』と回答した方にお聞きします。質が向上した点と低下した点を具体的にお書きください。

(7) 「(3) 教員組織についての見直しは5年以内に行われましたか。」の設問で、『2. 見直しが行われていない』と回答した方にお聞きします。見直しが行われなかった理由をお書きください。

問7. 看護系教員定数および適切な人材の確保のために、行っている（行っていない）アクションについて自由にお書きください。

問8. 看護系大学における教員組織について課題と考えることを自由にお書きください。

◎ご自身の回答内容をメールに送付する場合は、下記にメールアドレスをお書きください。

ご回答いただきありがとうございます